

半田市訓令第二号

庁中一般

半田市職員安全衛生管理規程等の一部を次のように改正する。

令和八年三月十三日

半田市長 久世 孝 宏

(半田市職員安全衛生管理規程の一部改正)

第一条 半田市職員安全衛生管理規程(平成二年半田市訓令第二号)の一部を次のように改正する。

第十条第一項第四号中「福祉部長」を「市民経済部長」に改め、同項第五号中「子ども未来部長」を「福祉部長」に改め、同項第六号中「市民経済部長」を「子ども未来部長」に改め、同項第七号中「水道部長」を「環境水道部長」に改める。

(半田市職員研修規程の一部改正)

第二条 半田市職員研修規程(昭和四十九年半田市訓令第六号)の一部を次のように改正する。

別表中「子ども未来部長」を「子ども未来部長」に、「水道部長」を「環境水道部長」に改める。

(半田市職員交通事故対策協議会規程の一部改正)

第三条 半田市職員交通事故対策協議会規程(平成元年半田市訓令第七号)の一部を次のように改正する。

第三条中「子ども未来部長」を「子ども未来部長」に、「水道部長」を「環境水道部長」に改める。

(半田市指名審査会規程の一部改正)

第四条 半田市指名審査会規程(昭和五十八年半田市訓令第一号)の一部を次のように改正する。

第三条第二項中「子ども未来部長」を「子ども未来部長」に、「水道部長」を「環境水道部長」に改める。

(半田市事務決裁規程の一部改正)

第五条 半田市事務決裁規程(昭和四十五年半田市訓令第二号)の一部を次のように改正する。

別表第二を次のように改める。

(別紙のとおり)

(半田市情報公開・個人情報保護判定委員会設置規程の一部改正)

第六条 半田市情報公開・個人情報保護判定委員会設置規程(平成十八年半田市訓令第三号)の一部を次のように改正する。

第三条第二号中「子ども育成課長」を「こども育成課長」に、「上水道課長」を「上下水道経営課長」に改める。

(半田市社会福祉事務所事務決裁規程の一部改正)

第七条 半田市社会福祉事務所事務決裁規程(平成二十二年半田市訓令第五号)の一部を次のように改正する。

第四条第一項第一号中「子ども育成課」を「こども育成課」に、「幼児保育課」を「保育幼稚園課」に改め、同項第五号中「子ども育成課長」を「こども育成課長」に、「子育て支援課」を「こども育成課」に改め、同項第七号中「幼児保育課長」を「保育幼稚園課長」に、「幼児保育課」を「保育幼稚園課」に改める。

附則

この訓令は、令和八年四月一日から施行する。

別表第二

企画部

秘書課

専決事項	副市長	
表彰儀式	部長・監	
国際交流	式典計画	式典計画の実施
	国際交流実施計画	活動の実施

人事課

研修	職員研修計画	職員研修計画の実施
採用候補者	試験の実施	
衛生管理	全職員	

企画課

総合計画	総合企画に関する調査の実施	総合企画に関する調査の実施
重要施策推進	重要な施策の推進に関する計画の策定	重要な施策の推進に関する調査の実施との連絡調整
土地利用	土地利用対策	国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律の届出等
広報	広報計画	一 広報紙の発行 二 広報活動の実施 三 報道機関との連絡

デジタル課

統計調査		統計調査の実施
電子計算による事務及び行政情報化推進	電算機の年間計画及び行政情報化に関する重要な施策の推進	一 情報及び計算事務処理 二 電算機の月間計画 三 行政情報化に関する関係部課との連絡調整

市民協働課

市民協働事業	市民協働に関する	市民協働に関する施策の実施
--------	----------	---------------

の推進	重要な施策の策定	重要な施策の推進	
コミュニティ活動	コミュニティ活動の支援育成方針	コミュニティ活動の支援育成	
広聴	一 広聴計画 二 重要な陳情、要望等の処理	一 広聴活動の実施 二 軽易な要望、相談事項等の処理	
市民活動支援	市民活動の支援方針	一 市民活動の支援 二 市民相談事業の実施	
男女共同参画		男女共同参画社会形成のための普及啓発	
多文化共生の推進		多文化共生社会形成のための普及啓発・支援	

総務部

総務課

専決事項	副市長	部長・監	主務課長
庁内施設管理		防火計画の樹立	一 庁中取締りの指示 二 庁舎内外の清掃計画及び実施 三 会議室、事務室の使用調整及び許可 四 庁内の施設、設備の管理及び使用の調整 五 庁内放送の実施
選挙			選挙管理委員会との調整
議案			議会に提出する議案の編成及び配付
事務管理	総合的な事務管理計画		事務管理の調整及び指導
指名競争入札	指名審査事務		指名願の受付及び指名候補者選定原案の作成
審査			

財政課

財政		<ul style="list-style-type: none"> 一 起債の承認を受けた事業資金 二 前借り借替え 三 資金の借入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 一 交付税の算出及びその他必要な資料の提出 二 市債及び一時借入金元利償還
財産管理		申込み	<ul style="list-style-type: none"> 一 財産台帳の整理 二 市有物件災害共済

税務課

住民税の賦課		<ul style="list-style-type: none"> 一 調定額の決定及び増減 二 賦課額の決定及び更正 三 異議申請書の処理 	<ul style="list-style-type: none"> 一 特別徴収義務者の指定 二 申告書の処理 三 随時課税の納期決定 四 納税通知書の交付
軽自動車			軽自動車の標識の交付及び廃止
法人			<ul style="list-style-type: none"> 一 法人の設立、解散届出の処理 二 法人の事業、名称、事業所の変更届出の処理
固定資産税 都市計画税 特別土地保有税	<ul style="list-style-type: none"> 一 固定資産評価審査委員会に対する答弁書 二 地方税法の規定に基づかない過誤納金の返還決定 	<ul style="list-style-type: none"> 一 調定額の決定及び増減 二 賦課額の決定及び更正 三 異議申請書の処理 	<ul style="list-style-type: none"> 一 土地、家屋の登記済通知書の処理 二 固定資産課税台帳登録価格等県及び法務局への通知 三 申告書の処理 四 納税通知書の交付 五 随時課税の納期決定

収納課

税の徴収		税の円滑な徴収計画の樹立	<ul style="list-style-type: none"> 一 督促及び催告書の交付 二 納税に関する証明書の交付 三 市税等の徴収嘱託及び受託 四 口座振替処理及び事務手数料の交付
------	--	--------------	--

納税の啓蒙			<ul style="list-style-type: none"> 一 納税思想の啓発、宣伝の計画実施 二 納税相談及びあつ旋
-------	--	--	--

市民經濟部

市民課

専決事項 戸籍	決裁区分	副市長	部長・監	主務課長
<ul style="list-style-type: none"> 一 戸籍法に基づく届出人等への通知 二 戸籍法に基づく届出等の催告及び管轄、裁判所への通知 三 戸籍、除籍の閲覧及び謄抄本の交付 四 廃棄証明書その他の証明書の交付 	特に重要な戸籍訂正事件		<ul style="list-style-type: none"> 一 住民票、戸籍の附票の写し及び転出証明書の交付 二 住民基本台帳及び戸籍の附票の閲覧 一 特別永住者証明書に関すること。 二 特別永住許可申請に関すること。 一 成年被後見人、被保佐人、破産者及び犯罪人名簿の作成 二 印鑑登録及び印鑑登録証明 	<ul style="list-style-type: none"> 一 船員法第百四条に規定する事務 二 し尿汲取券の売り上げ 三 一般行政証明 四 一般旅券に関すること。
住民基本台帳			住民基本台帳法に基づく処理方針	
特別永住者				
身分、印鑑登録				
埋火葬				埋火葬の許可
自動車臨時運行				自動車臨時運行の許可
その他				

農政課

農業振興		<ul style="list-style-type: none"> 一 営農計画の指導 二 農林業の災害 応急措置 	<ul style="list-style-type: none"> 一 農林業団体の指導育成 二 農業後継者の指導育成 三 農業経営技術の指導 四 農業振興整備の実施 五 農業金融制度資金のあつ旋 六 農林水産の統計調査の実施
農水産		<ul style="list-style-type: none"> 一 米穀の政府買入数量の指示及び変更数量の決定 二 米生産調整推進対策の実施計画 	<ul style="list-style-type: none"> 一 米穀の売渡し資料の作成 二 米生産調整推進対策の実施 三 そ菜、果樹、花き等の生産指導 四 病害虫の予防及び防除指導 五 野そ駆除の実施
畜産			<ul style="list-style-type: none"> 一 家畜共進会の指導 二 畜産環境整備の指導 三 家畜の防疫及び保健衛生の指導 四 草地改良及び飼料作物生産の指導
森林			<ul style="list-style-type: none"> 一 地域森林計画の実施 二 森林病虫害の予防及び防除 三 鳥獣の保護及び狩猟の指導
土地改良			<ul style="list-style-type: none"> 一 土地改良事業の指導 二 農業土木事業の設計管理 三 愛知用水事業の実施
商工企業立地課			
商工振興		商工業団体事業の指導方針	<ul style="list-style-type: none"> 一 商工業団体の指導 二 商工業経営調査の実施 三 計量器検査の実施
工場立地			工場立地に係る届出の受理等
展示会		各種催物の決定	各種博覧会、展示会、見本市等の出品のあつ旋

消費者対策			一 消費者団体指導育成 二 消費生活苦情相談
金融		預託に関する計画	金融に関するあつ旋

観光課			
観光		市観光協会の育成 指導	観光宣伝及び印刷物の発行

福祉部			
地域福祉課			
専決事項 地域福祉・障がい者(児)福祉		副市長	主務課長
		部長・監	
その他			一 地域福祉計画の推進に関すること。 二 障がい者(児)福祉サービスの資格認定及び受給管理 三 障がい者福祉団体との連絡及び指導 一 戦傷病者戦没者遺族等に係る遺族年金、障がい年金及び弔慰金に関すること。 二 引揚者家族、未帰還者留守家族等の援護

生活援護課			
保護援護			一行旅病人及び行旅死亡人の取扱い 二 災害見舞、援助金品の給付及び貸与 三 日赤支部との連絡調整 四 更生保護団体との連絡及び調整
		災害援助実施計画	

高齢介護課			
高齢者福祉			一 高齢者福祉事業に関すること 二 敬老事業に関すること

介護保険	介護保険事業計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 一 保険料賦課額の決定及び更正 二 要介護認定・要支援認定等の決定 三 介護保険事業計画に関する調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 三 高齢者の在宅福祉サービスの利用決定、変更及び取消 一 被保険者の資格及び受給管理 二 被保険者証の交付 三 保険給付の支払 四 認定調査の実施 五 在宅医療・介護連携事業の実施
------	-------------	---	---

国保年金課

国民健康保険			<ul style="list-style-type: none"> 一 被保険者の資格取得及び喪失の認定 二 被保険者証の交付及び被保険者の除外処置 三 給付適否事実の認定 四 第三者行為の事務処理
国民健康保険 税	地方税法の規定に基づかない過誤納金の返還決定		
国民年金			被保険者の資格取得及び喪失の認定
医療福祉			<ul style="list-style-type: none"> 一 医療費助成対象者の資格取得及び喪失の認定 二 医療費受給者証の交付 三 給付適否事実の認定 四 第三者行為の事務処理 五 後期高齢者の医療の実施

健康課

健康増進			<ul style="list-style-type: none"> 一 健康づくり事業の実施 二 成人の予防接種の実施 三 医療機関との連絡調整
------	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> 四 献血事業の実施 五 地方独立行政法人知多半島総合医療機構に関する定例的な事務の実施
--	--	--	--

子ども未来部

子ども育成課

専決事項	副市長	部長・監	主務課長
子育て支援		子育て・子育ての支援方針	<ul style="list-style-type: none"> 一 子ども・子育て支援事業計画の推進 二 子育て支援に関する事業の実施 一 子どもの健全育成事業の実施 二 子ども関係福祉手当の受給資格認定及び決定 一 母子及び父子並びに寡婦福祉資金等の申請及び調査 二 ひとり親家庭等自立支援事業の実施
児童福祉			児童厚生施設等の管理
母子・父子・寡婦福祉			
その他			

子育て相談課

児童福祉			<ul style="list-style-type: none"> 一 子どもと家庭の相談及び支援事業の実施 二 障がい児通所支援の資格認定及び受給管理 三 児童発達支援センターつくし学園に関すること。 四 ふたば園に関すること。
母子保健			<ul style="list-style-type: none"> 一 母子保健事業の実施 二 子どもの予防接種の実施 三 未熟児養育医療の実施 四 保健センターの管理

その他		配偶者等からの暴力の防止
-----	--	--------------

保育幼稚園課		
児童福祉	保育所の定員変更	<ul style="list-style-type: none"> 一 保育園に関すること。 二 岩滑こども園及び板山こども園に関すること。 三 施設型給付費及び地域型保育給付費に関すること。 四 特別保育事業に関すること。
幼児教育		<ul style="list-style-type: none"> 一 幼稚園に関すること。 二 亀崎幼稚園に関すること。

建設部		
都市計画課		
工事の管理事務		建設工事の進行管理
都市計画	<ul style="list-style-type: none"> 主要な計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 一 都市計画に関する関係部課との連絡調整 二 都市計画法に基づく届出等
景観	<ul style="list-style-type: none"> 景観整備に関する主要な施策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 景観整備に関する関係部課との連絡調整
港湾		港湾諸団体の調整連絡

都市整備課		
工事の管理事務		建設工事の進行管理
区画整理	<ul style="list-style-type: none"> 一 事業計画及び実施計画 二 仮換地指定及び換地処分 三 公共施設の管理及び移管 四 清算金の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 一 土地区画整理法第七十六条関係の制限 二 土地区画整理に関する土地の異動、権利申告及び登記 三 市街地再開発事業に対する指導助言
公共用地取得	<ul style="list-style-type: none"> 一 公共用地取得 	<ul style="list-style-type: none"> 一 公共用地取得などの委託計画書

		<ul style="list-style-type: none"> 二 補償及び調整 二 国、県及び関係機関のうち特定する事業用地の取得及び補償 	<ul style="list-style-type: none"> 及び変更計画書の受理 二 公共用地の取得及び補償に関する定例的事務処理

維持管理課							
専決事項	決裁区分	副市長	部長・監	主務課長			
工事の管理事務			建設工事の進行管理の方針	建設工事の進行管理			
道路、水路等の管理			<ul style="list-style-type: none"> 一 道路及び水路の占用使用許可 二 道路及び水路の原状回復 	<ul style="list-style-type: none"> 一 一時占用の許可 二 占用期間満了後の道路及び水路の原状回復 三 道路及び水路の境界査定 			
土木工事			<ul style="list-style-type: none"> 一 軽易な直営工事の決定 二 土木小災害の応急措置 	原材料の受払い			
緑化				<ul style="list-style-type: none"> 一 緑化の推進、指導 二 緑化環境整備 			
公園				<ul style="list-style-type: none"> 一 公園一時使用の許可 二 公園の維持管理 			

建築課					
工事の管理事務			建設工事の進行管理の方針	建設工事の進行管理	
市営住宅の管理			<ul style="list-style-type: none"> 一 家賃の減免及び徴収猶予 	<ul style="list-style-type: none"> 一 模様替え及び増改築等の許可 二 収入状況の調査 	

空家等対策	優良宅地、優良住宅及び良質住宅の認定	開発行為	建築工事	
特定空家等の助言・指導	一 優良宅地認定の決定 二 優良住宅認定の決定 三 良質住宅認定の決定	開発及び建築等許可		二 収入超過の決定 三 住宅の入居者の決定
空家等対策事業の実施	一 優良宅地認定の指導 二 優良住宅認定の指導 三 良質住宅認定の指導	開発に関する各種申請、届出等の審査及び検査	工事施行における諸届出の承認及び許可	三 補修用資材の受払い 四 その他諸届出事項の許可等

環境水道部

環境課

環境政策	環境保全	環境衛生		
一 環境政策の方針 二 環境基本計画 実施計画、実績報告の処理	環境保全対策の方針	一 環境衛生対策の方針 二 墓地管理・整備の方針		
一 地球温暖化対策関係補助金の交付決定 二 市率先行動計画の実施 三 環境学習の実施	一 環境監視の実施 二 公害防止に関する指導、調査の実施 三 特定施設等の届出の受理	一 環境衛生対策の実施 二 墓地、納骨堂及び火葬場の指導、監督 三 墓地の使用許可		

清掃		<ul style="list-style-type: none"> 一 大掃除の実施計画 二 一般廃棄物の処理業（収集又は運搬）の許可 三 浄化槽の清掃業の許可 	<ul style="list-style-type: none"> 一 ごみ減量対策補助金の交付決定 二 一般廃棄物処理業者の指導 三 浄化槽清掃業者の指導 四 し尿汲取券の発行
			<ul style="list-style-type: none"> 四 狂犬病予防注射の実施 五 専用水道、簡易専用水道、小規模貯水槽水道等の指導、監督